

平成29年度 事業計画

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

(基本方針)

1. 法人経営方針

筑紫野市の学童保育事業は法人(「保護者」と「職員」)が行政と協力しながら、「子ども達のために」運営している。「安心・安全な学童保育」のためには、保育事業の実施はもとより、それらに係る経費と運営の持続性を鑑みた経営を目指さねばならない。法人役員は専務理事を除き、各学童選出の「保護者」である。経営に関する専門家ではないが、自主財源と委託料のバランスを意識して職員の待遇改善等、保護者も職員も「安心して働くことが出来る」法人経営を目指す。

2. クラブ運営方針

保護者全員が法人の構成員(出資者)であり、経営に携わる一員である事を理解し「滞納のない健全なクラブ運営」を目指す。また、「子どもの豊かな育ちを育み、子どもを取り巻く大人が共に育ちあう」という法人理念に基づき、保護者同士、保護者会、支援員は十分にコミュニケーションをとりながら、互いに協力して「保育方針に基づく保育の実現」を目指す。

3. 平成29年度の重点課題

① 行政との連携

- ・単年度契約による次年度体制確立の遅延解消(支援員確保等)

② 職員の勤務労働条件等の整備

- ・勤務時間の検討
- ・処遇改善に向けた財源の確保

③ 保育料等の完納対策の強化

- ・ガイドライン、誓約書に基づく保護者会対応
- ・事務局職員による勤務先への催告等の実施

④ 地域団体との連携・コミュニケーションの強化

- ・コミュニティセンター主催事業等への参加
- ・地域交流